

# 草ヶ江

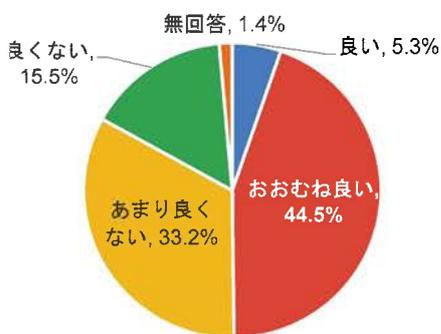
# まちづくりニュース 第36号

## 1. 都市景観形成について(アンケートの報告等)

まちづくり協議会では、福岡市都市景観条例に基づく都市景観形成地区指定に向けた検討を、福岡市と共働で進めています。

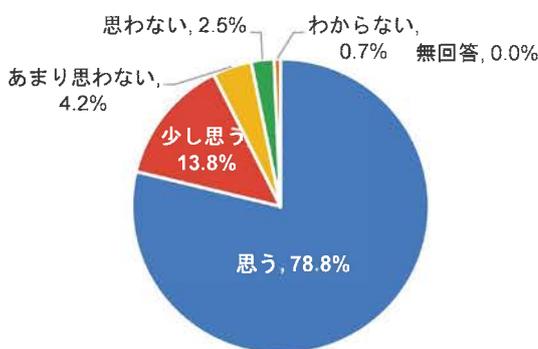
令和4年度は、校区の皆様が屋外広告物の現状に対してどのような印象をお持ちなのか、広告物に関するルールづくりの必要性などを調査するアンケートを実施しました。草ヶ江校区の全世帯と、国道202号沿いの店舗などにアンケート用紙を配布し、283件の回答がありました。ご協力頂き、感謝いたします。今回の回答結果は以下のとおりです。この結果を踏まえ、具体的なルールについて検討していく予定です。今後ともご協力お願い致します。

■検討エリアの屋外広告物の印象は？



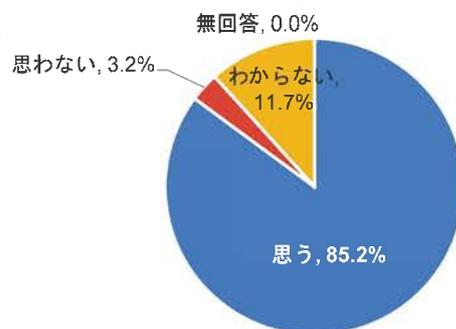
印象は「良い・おおむね良い」と「あまり良くない・良くない」にはほぼ二分される。

■屋外広告物は街の景観に影響を与えるか？



「広告物が景観に影響を与える」と思う人(思う+少し思う)が9割を超える。

■草ヶ江校区のより良い景観づくりのため、広告物のルールづくりは必要と思うか？



ルールづくりは必要と「思う」人が8割強で、圧倒的に多い。

【自由記述】  
(抜粋)

- ・落ち着いた街づくりに違和感なく、溶け込める広告なら良いと思う。
- ・見通しの良い交差点付近の大きすぎる広告は景観上・防災上問題あり。
- ・色彩やデザインは統一感が欲しい。
- ・大きさや数量のルールを設けるべき。
- ・今は SNS で調べるから、広告物は目立つよりデザイン性を重視すべき。
- ・強風等による落下防止のため、適切に管理して欲しい。



← 「都市景観形成地区」については、こちらを参照ください。

## 2. 特定まちづくりルールの協議状況について(令和4年度後半)

草ヶ江校区においては、令和1年12月より「草ヶ江校区特定まちづくりルール」の運用を開始しました。現在、すでに協議が整ったものは10件あります。

令和5年1月に協議が終了した案件は、城南線に面するワンルームを中心とする賃貸住宅で、1、2階は事務所等が入る予定です。城南線側にゆとりのある計画とするよう要請しましたが、六本松3丁目バス停周りに植栽のあるオープンスペースが計画されています。

【令和5年1月に協議が整ったもの】

- ⑩谷一丁目 事務所併用共同住宅 RC造10階建



平面図



立面図

## 3. 令和5年度総会について

令和5年度第30期草ヶ江校区まちづくり協議会総会を下記日程にて開催いたします。

日時：2023年7月26日(水)17:30～  
場所：草ヶ江公民館

## 4. アートのある街づくりの研究について

### Art District Ropponmatsu

草ヶ江校区まちづくり協議会

未来のためのアートの街づくりの取り組みを始めています。令和4年度はURC福岡アジア都市研究所 令和4年度市民まちづくり研究員(当会より4名)として活動して9か月余り、3月15日アクロス福岡での研究発表・報告会をもって活動を修めることができました。

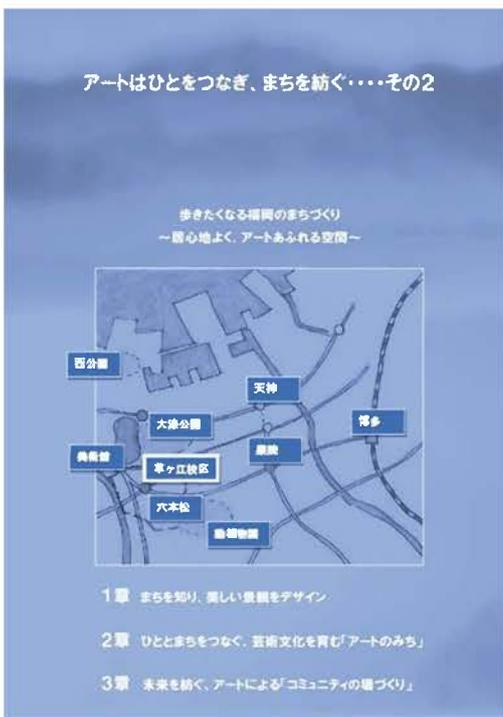


公益財団法人  
福岡アジア都市研究所  
Fukuoka Asian Urban Research Center

研究報告書  
ダウンロード



地下鉄七隈線の延伸、(新)福岡県立美術館の移転が決定、福岡市美術館、大濠公園、Artist Cafe Fukuoka、福岡市科学館もあり他にない益々 walkable で楽しい六本松エリアとなります。今回の研究から得られた事をこれからの草ヶ江まち協のまちづくりの取り組みに加えて、緑と歴史・文化・芸術、つながり、景観、賑わい、観光、文教地区の暮らしの融合等、各方面への連携や皆様と一緒に関わっていただく基礎として、また未来に向けた市政への提言等に活かしたいと考えています。



草ヶ江校区まちづくり協議会ブログ  
<http://d.hatena.ne.jp/kusagae/>

草ヶ江まちづくり

検索

まちづくりについてのご意見を、草ヶ江公民館内に設置されたまち協意見箱または下記FAXにお寄せ下さい。意見はまち協における検討の参考にさせていただきます。左記ブログでもコメントいただけます。

FAX: 092-739-1911

(切り取り線)

(氏名)

(住所)

(電話)

(意見)